

2004年2月26日

厚生労働大臣
坂口 力 様

特定非営利活動法人ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)

代表 今成知美

〒103-0007中央区日本橋浜町3-19-3-2F

【3月15日移転】〒103-0007中央区日本橋浜町3-16-7-7F

Tel 03-3249-2551 Fax 03-3249-2553

主婦連合会

会長 吉岡 初子

〒102-0085 千代田区六番町15 主婦会館プラザエ3F

Tel 03-3265-8121 Fax 03-3221-7864

**FAS(胎児性アルコール症候群)は、100%予防できます。
「妊娠中の飲酒をなくす」ため、早急な対策を要望します。**

日本では、近年、女性の飲酒が急増しています。世論調査によると、20代の女性の飲酒率は1968年には24%でしたが、87年には54%と2倍以上の伸びを示しています。2000年の東京都の調査では74%にまで至っています。

しかし、妊娠中の飲酒のリスクについては日本では具体的には知られておらず、2000年の乳幼児身体発育調査では、18.1%の妊婦が飲酒しており、1.4%は週3回以上飲酒していたという数字が報告されています。「健やか親子21」には「妊娠中の飲酒をなくす」という目標値が示されていますが、母子健康手帳の表現は、飲酒は「ひかえましょう」となっており、少量ならいいだろうという誤解を招いています。また、日本ではFASの発生率は非常に低いと言われていますが、従来が発達障害や発育遅滞、身体障害などに埋もれている可能性も否定できません。

欧米では、1970年代以降、アルコールが胎児にどのような障害をもたらすかについての研究が進み、国を挙げて予防やケアに力を尽くしています。とくにアメリカでは、1981年に「妊娠中の女性(あるいは妊娠の可能性のある女性)は、アルコール飲料を摂らないよう、さらに、食品や薬品のアルコール含有量を認識するよう勧告する」という公衆衛生局長官の勧告が出ており、すべてのアルコール飲料に「先天性障害の危険性があるため、妊娠中の女性はアルコール飲料を飲んではいけません」という警告表示がつけられています。

昨年11月ASKが開催した国際シンポジウムでは、アメリカから第一線の研究者と教育スペシャリストが来日、講演会とパネルディスカッションが行われました。その中で、アルコールが胎児に与えるさまざまな影響について多くの事実が示されましたが、衝撃的だったのは、胎児の脳に与える影響の深刻さです(添付の報告集参照)。

先天性の障害にはいろいろありますが、アルコールによるものは100%予防が可能で、アルコールが催奇性因子であり胎児への安全量がわかっていない以上、妊娠中は飲酒しないよう指導することが急務です。

つきましては、以下の対策を早急にとられるよう要望します。

記

- 1) 母子健康手帳の「飲酒をひかえる」という表現を改め、「妊娠中は飲酒しない」よう明記(報告書巻頭の予防のためのメッセージ参照)
- 2) 妊婦の飲酒、FASや関連障害の発生率などに関する調査・研究
- 3) FASや関連疾患に関する診断基準の整備と治療
- 4) 保健医療現場での妊婦への指導、介入、FASなどの障害をもつ子どもとその家族への援助
- 5) 予防・介入・ケアに関わる援助者に向けての研修
- 6) 一般市民への予防啓発

以上